

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 5 年 7 月 6 日

申請者 フリガナ 氏名又は名称 カブシキガイシャオクムラセツビコウギョウ 株式会社オクムラ設備工業

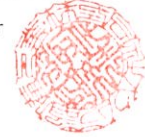
住所 大阪市鶴見区今津北2丁目8番33号

フリガナ 代表者氏名 ダイヒョウトリシマリヤク オクムラダイスケ 代表取締役 奥邨大介

電話番号 06-6969-0245

FAX番号 06-6969-0175

メールアドレス oks.ogawa@gaia.eonet.ne.jp



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 2 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	広陵町 上下水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者	✓	16	安堵町 水道事業管理者		23	河合町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	磯城郡 水道企業団企業長		24	吉野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者		18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	上牧町 水道事業管理者				
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	王寺町 水道事業管理者				

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 5 年 7 月 6 日

届出者 株式会社オクムラ設備工業
氏名又は名称 大阪市鶴見区今津北2丁目8番33号
住 所 代表取締役 奥邨大介
代表者氏名



水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	カブシキガイシャオクムラセツビコウギョウ 株式会社オクムラ設備工業		
住 所	大阪市鶴見区今津北2丁目8番33号		
フリガナ 代表者の氏名	ダイヒョウトリシマリヤク オクムラダイスケ 代表取締役 奥邨 大介		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
役員氏名	取締役 奥邨雅子	-----	

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 5 年 7 月 6 日

申請者

氏名又は名称 株式会社オクムラ設備工業

住 所 大阪市鶴見区今津北2丁目8番33号

代表者氏名 代表取締役 奥邨 大介

電話番号 06-6969-0245

水道事業者 殿

履歴事項全部証明書

大阪市鶴見区今津北二丁目8番33号
株式会社オクムラ設備工業

会社法人等番号	1200-01-126160	
商号	株式会社オクムラ設備工業	
本店	大阪市鶴見区今津北一丁目11番23号1F	
	大阪市鶴見区今津北二丁目8番33号	平成24年 4月23日移転 ----- 平成24年 5月 2日登記
公告をする方法	官報に掲載してする。	
会社成立の年月日	平成19年8月29日	
目的	<ol style="list-style-type: none"> 1. 土木工事、管工事及び給排水衛生設備工事の設計、施工、監理及び請負 2. 建築工事の設計、施工、監理及び請負 3. 舗装工事、道路工事の設計、施工、監理及び請負 4. 造園工事の設計、施工、監理及び請負 5. リフォーム工事の設計、施工、監理及び請負 6. 上記各号に附帯関連する一切の業務 	
発行可能株式総数	200株	
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 100株	
資本金の額	金500万円	
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡により取得するには、株主総会の承認を受けなければならない。但し、株主間の譲渡及び当会社の取締役又は従業員を譲受人とする譲渡については、承認があったものとみなす。	
役員に関する事項	取締役 奥邨 大 介	平成29年10月13日重任 ----- 平成29年10月16日登記
	大阪市城東区今福東二丁目2番31-401号 代表取締役 奥邨 大 介	平成29年10月13日重任 ----- 平成29年10月16日登記

大阪市鶴見区今津北二丁目8番33号
株式会社オクムラ設備工業

支店	1 兵庫県尼崎市崇徳院一丁目7番2号501号室	平成29年 7月 1日設置
		平成29年 7月11日登記
登記記録に関する事項	設立	平成19年 8月29日登記



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

令和 5年 6月22日

大阪法務局
登記官

武田 恵 美

